

# 通知表は、なぜ、どのように 変わったのか

にいがた県民教育研究所「通知表」研究会

## 「通知表が変わった！」

昨年度（一九九二年度）から、おおかたの小学校が通知表の内容を変えました。研究所は、県内二一小学校の通知表を入手し、それらがなぜ、どのように変えられたのか、分析・検討してみました。

「…前略…小学校では本年度から新しい学習指導要領が全面実施されました。この度の学習指導要領は、21世紀に向け、社会の変化に主体的に対応できる能力を育成することを目指しております。／つまり、

単に知識や技能を獲得することだけでなく、自ら学ぶ意欲を持ち、自ら判断し、行動できる力を育てることを大切にしています。これは『新しい学力観』といわれています。／当校では、この新しい学力観に立ち、子ども一人一人が自分らしさを発揮し、進んで考え、判断し、その自分の考えに基づいて試行しながら心豊かに育つ過程や姿を見守り、必要に応じて適切に援助していくことを心掛けて指導してまいります……」

これは、西蒲原郡のある小学校が、昨年一学期末に

家庭に配った『学校だより』の一節です。通知表をなぜ変えるのかという根拠を右のように説明し、したがって「各学期末にお渡しする通知表についても、この新しい学力観に立つ考え方を取り入れるとともに、子どもたちにとって一層励みになるように、育ちゆく姿に期待をこめて」新しい内容の通知表をつくったと述べています。おそらく他の学校でも同様の主旨の説明をしているのではないのでしょうか。

それでは、「新しい学力観」ということで、通知表のどこがどのように変わったのでしょうか。この学校の前年度の通知表が手に入りませんので、別の小学校（新発田市）の例で、九〇（平成二）年度と九二（平成四）年度の通知表の「学習の記録」国語の欄を表にして比べてみました。（下段参照）。

一瞥しただけでは内容的にどう違っているのか分からないかも知れませんが、最初に「評定」という欄をみてください。ここで「評定」というのは、教科ごとのその子のいわば総合成績の判定です。九〇年度の通知表では、低学年の場合、学習の目標に照らして（クラス内で）普通程度のを2、特に優れているものを3、はなはだしく劣っているものを1と評定するようになっていました。いわゆる三段階相対評価です。（高学年は五段階相対評価）。新しい通知表（九二年

度）では、一、二年生についてはこの「評定」は行わないとしています。

次は「観点別の評価」という欄です。これは①②③と並んでいるそれぞれの観点（目標）ごとに、その子の達成状況を示そうとするものです。九〇年度の通知表は、この「観点」を「評定」を行う場合の主たる

観点別の評価（国語）	評定
①ことば、漢字等を正しく書いたり、使ったりできる ②文章で正しく表現できる ③はっきりと話すことができる ④文章を正しく読み取ることができる ⑤話をよく聞き取ることができる ⑥形や大きさに注意し、整った文字が書ける ⑦国語に関心をもち、表現したり理解したりしようとする	九〇年度の通知表（低学年） 三段階相対評価（3・2・1） （中・高学年は五段階評価）
⑥文字の形に注意して、ていねいに書くことができる ⑤どんな順序に書かれているかに気をつけながら読み取ることができる ④場面の様子や人物の人物を考へながら読み取ることができる ③心に強く残ったことを題材に選んで順序よく書くことができる ②漢字を正しく読み書きし、文や文章の中で使うことができる ①本に興味を持ち、進んで読書しようとする	九二年度の通知表（二年生） 一、二年は評定なし （三年以上は三段階相対評価）

※（個人内で）  
優れている……○  
努力を要する……△

※ねらいに充分到達している  
ねらいに相応に到達している  
到達するには少し努力が必要  
……○  
……△

要素としてとらえていました。そして、他人との比較ではなくあくまで個人内で「優れている」ものに○、「努力を要する」ものに△——つまり優劣顕著な点だけを明示しようとしていました。したがって「おおむね達成」しているものは空欄になります。それに対して九二年度の通知表は、「観点別の評価」を評価の基本に据え、それに「相対評価」を加味するという考え方に立っています。詳しくは述べませんが、一、二年生の「評定」をなくしたという理由の一つもここにあります。この「観点別評価」では、目標に「十分到達している」ものに◎、「相応に到達している」ものに○、「努力を要する」ものに△というように、必ず◎○△のどれかが付くようになっていきます。この評価のし方は、一見、学習目標に対してその子がどこまで到達しているかどうかで評価する「到達度評価」のようにもみえるのですが、実は多くの矛盾や問題点を抱えています。「到達度評価」については後で詳しく述べますが、端的に言って、「①本に興味を持ち、進んで読書しようとする」という項目（観点）などについては、どのような基準で、またどのように判定して◎○△とするのでしょうか。

この①の項目というのは、「国語に対する関心・意欲・態度」を評価しようとする観点なのです。この観

点は、九〇年度の通知表では項目の最後に「①国語に関心を持ち、表現したり理解したりしようとする」として挙げられていました。新しい通知表ではそれが項目の一番上位に掲げられました。単に順番が変わっただけと思われがちですが、実は「あたらしい学力観」という考え方の一端がここに現れているのです。

### 二 「新しい学力観」の出どころ

引用した「学校だより」にもありましたように、一九八九年に「改訂」された新学習指導要領が、昨年（一九九二）四月から小学校で完全実施されました（中学校は九三年四月から）。この新しい学習指導要領の総則には、小・中・高校とも共通に、

「学校の教育活動を進めるに当たっては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」と述べられています。これは旧学習指導要領にはな

かった文言ですが、ここに新学習指導要領のめざす理念の中心があるとされ、一般に「新しい学力観」とよばれています。「新しい学力観」そのものについての詳細は本号所載の八木論文を参照ください。

ところで、新学習指導要領の実施にあたって文部省

は、この学力観に立つ教育の実践に役立つようにと、子どもたちの学習や行動の状況を記録する原本―指導要録の様式も改訂しました。「学習の記録」欄でいえば、従来は各教科の「評定」があつて、「観点別学習状況」と「所見」はそれを補完するという意味でしたが、新しい要録では逆に、「観点別学習状況」を前面に出し、これを評価の基本にすえて「評定」と「所見」を併用するものと変えました。また「評定」は、一々二年生では廃止し、三々六年生は三段階相対評価です。学習状況をみる「観点」を各教科とも「関心・意欲・態度」「考え方」「技能」「知識・理解」の順に設定（従前のものとは順序が逆転）していることも大きな特徴です。文部省筋の解説<sup>(1)</sup>によれば、評価の際の観点項目をこのように配列したことで、つまり「関心・意欲・態度」を観点項目の最初に掲げたことで、子どもたちの「関心」や「意欲」を土台にして学習が進展し、「自ら学ぶ意欲」や「思考力・判断力」などの能力を伸ばすという「新しい学力観」が示されたのだといえます。

もうお気づきかと思いますが、今回、通知表が変わったのは、新しくなった指導要録にその様式を合わせただけです。

もともと通知表は、その形式や内容が法的に定められたいわゆる公簿ではありません。学校における子どもたちの学習の状況や成果、社会的あるいは情緒的な発達状況等を保護者に知らせ、親と学校が協力して、子どもたちの成長・発達を実り豊かにするという目的で、学校が独自に作成するものです。このことについては文部省も通達で、「(通信簿は)その目的に即して、学校において適宜に作成される書類であるから、指導要録の様式や記載方法をそのまま転用することは適当でない」<sup>(2)</sup>と明示しています。しかし実際にはどうなのでしょう。

二月に行つた研究所の第6回研究集会の分科会に、長岡市の小学校の九十二年度通知表が資料として提出されました。伝え聞くところでは、市内の教頭クラスが集まって検討委員会をつくり、全市小学校共通のものを作成したのだといえます。その通知表の評価の観点の説明が、例えば算数の場合「算数への関心・意欲・態度／数理的な事象に関心をもつとともに、数理的な処理のよさが分かり、日常の事象の考察に進んで生かそうとする」のようにきわめて抽象的な文面なのです（注…この観点で「目標から到達の様子をみたとき、満足できる状況にあるもの、個人としてよく努力しその成果や進歩の著しいもの」に○をつける）。

分科会では、親はこの通知表を受け取っても、自分

の子どもの何が○なのか、まして○印がついていなくなつたら具体的に何に努力させればよいのかなど、皆目わからないのではないか……通知表本来の意味がまったく失われていると話し合われました。後でわかつたことですが、この通知表は、『小学校新しい評価観と指導要録記入の実際』（奥田真文編・教育出版）収録の附属資料「観点別学習状況評価のための参考資料」をそっくり転用したものでした。

長岡市の例はきわめて特殊だとしても、今回研究所が資料として収集した通知表二二校分を大別すると、次のようになりそうです。

①指導要録の「観点」と県教委が作成した「指導要録記入の手引き」をそのまま引き写したもの

②指導要録の「観点」に大きく拘束されながらも、何とか通知表本来の目的に近づけようと努力してゐるもの。

③割合に自由に、その学校独自でつくられたと思われもの。

また、(イ)全学年共通で使えるように作ったもの、(ロ)低学年用と高学年用とに分けて作ったもの、(ハ)学年ごとに作ったもの(通年用と学期ごとのがある)のようにも分けられます。イよりもロ、ロよりもハの順でより具体的に「観点」が表記され、子どもたちも

親も分かりやすくなります。また、数は少ないのですが、③型の通知表は学年ごと(ハ)に作られています。

「どの子にもみんな分からせたい」、これはすべての教師の願いです。だから教師は必死になって努力します。子どもを励まし、子どもの発達の様子が親や子どもに分かり、学校と家庭のきずなを強めるという本来の通知表の目的に近づけたいという意図が、多くの通知表からうかがえますが、学校や教師の善意だけでは、「新学力観」―「指導要領」―「指導要録」―「通知表」という構造は打破できないようです。入手した範囲の通知表をみる限りでは、一、二の例外を除けば、観点を示す項目の表現にどれほど工夫が凝らされていても、結局は基本のところ、新指導要録の様式を引き写しになっています。

だがが原案を提示し、それぞれの学校でどのような検討・討議がなされたのかはわかりませんけれども、「今回の指導要録の改訂は、『新学力観』に立つ評価」及び「児童生徒の可能性を伸ばす評価」を重視しているが、通信簿の工夫・改善も同じ視点から行われる必要がある。」

という県教委義務教育課の発言<sup>(9)</sup>などが大きな重しになっているのだろうと推測されます。

### 三、通知表改善運動の広がり

#### (1) 通信簿騒動

少し遡りますが、一九六八年改訂の学習指導要領は、一方で「神話教育」を復活させるなどの「国家主義」的色彩を強めながら、他方、例えば小学一年生で習得すべき漢字を一挙に三〇字も増やしたり、算数では新しく「集合」「確率」を導入するなど、当時の財界の労働力育成施策をそのままに反映させた「能力主義」教育をいっそう推し進めようというものでした。事実その後、「詰め込み」による「落ちこぼれ」が大きな社会問題としてクローズアップされてくるのですが、そうした状況を背景に、それまでくすぶっていた「五段階相対評価」に対する疑問がにわかに表に吹き出してきました。

いわゆる「通信簿騒動」もその一つの現れでした。

発端はNETテレビ、一九六九年二月一三日の「長谷川壺モーニングショー」<sup>(4)</sup>です。鹿児島県の岩本さん(三八)という小学一年生の子をもつ父親が、「通信簿による学業の評価は、5と1が各七パーセント、4と2が各二四パーセント、3が三八パーセントのパーセンテージで決められると聞いたが、これはたいへん不合理ではないか」という主旨の質問を同モーニング

ショー宛に投書したのが始まりでした。これに対して番組にゲストとして招かれた久保田文部政務次官は、「それは法律で決まっている指導要領についてであって、通信簿はそれにこだわる必要はない。全部5でも3でもいい」という主旨の回答をしたのですが、これには全国から電話での抗議や問い合わせが殺到し、放送局の電話は一日中鳴りっぱなしだったといえます。また、投書が続々と寄せられるという反響があって、同番組はその後二回つづけてこの問題を取り上げましたが、最終回には文部省の奥田真丈初中等教育局長も出席して、政務次官の回答を追認しながら、さらに指導要録でも、先の岩本さんが指摘した配分率にこだわらないようにと文部省は通達を出していると発言しました。

たしかに文部省は、一九六一(昭和三六)年二月の通達で、

「学習指導要領に定めるその教科の教科目標及び学年目標に照らし、普通の程度ものを3とし、3より特にすぐれた程度ものを5、3よりはなはだしく劣る程度ものを1とし、3と5又は3と1の中間程度ものをそれぞれ4もしくは2とすること」

と述べ、配分の仕方は取り外したかのようになっています。しかし、五段階相対評価そのものが

基本である限り岩本さんが提示したような不合理感は解消しないわけです。また、通知表（通信簿）は法的に定められたものではないからむしろこだわる方がおかしいという、先の政務次官の発言は正しいにしても、実際には、当時全国の多くの学校では全く指導要録準拠の通知表が使われていたと考えられます。

新潟県においてもこの時期、少なくとも小学校の場合、学校生活協同組合（学協）が販売していた、ほぼ指導要録の様式通りの通知表が全域で採用されていました。しかしここでも、親たちや教師たちの間では、五段階相対評価や通知表のあり方に対する疑問や不満がうず巻いていました。一九七一年だと思いますが、県教職員組合主催の教育研究会の分科会には、初めて「教育評価」や「通知表改善」をテーマにしたレポートが、いくつかの小・中学校の教師たちから提出されています<sup>⑤</sup>。今から見れば、それらはいずれも、根強く染み付いた「相対評価」の考え方を払拭できるものではありませんでした。しかしそれを契機に、分科会では、親の側からも特に学力をめぐる心配や不満が述べられ、相対評価法の現実との矛盾や、あるべき教育評価や通知表のあり方等をめぐっての論議が展開されました。例えば子どもの「自己評価」を取り入れるなど、いまだ試行錯誤の所産とはいえ、単なるばやきに終わらせ

ず、一つの提言として提出されたこれらのレポートは、その後の県内における「通知表改善」の気運の高まりと広がり、きわめて積極的な役割を果たしたと考えられます。

そんな折も折、東京のある中学校の女教師が、「生徒はみんな一生懸命取り組んできたのに成績で区別できない」として、通知表の音楽評価で全員を「3」と評定したということが大きくマスコミで取り上げられ<sup>⑥</sup>、物議をかもしました。その外、指導要録にオール3やオールBを記載するという教師たちもいて、「教育評価とは何だったのか」という問題が改めて浮上してまいりました。

## (2) 「到達度評価」の通知表

一九七四年になって、日本教職員組合主催の教育研究会の分科会で、主として京都、滋賀の教師たちから「到達度評価」による通知表づくりという新しい提案がなされました。それは、各学校ごとに、指導要領や教科書が示す目標を実際の教育実践を通して検討整理しながら、子どもに到達させたい目標（到達目標）を定め、学習によってそこに到達できたか否かを評価しようというものです。

例えば「国語」読むこと―要点を抜き出したり、

全体を要約したりすることができる」「〔社会〕日本歴史Ⅱ米づくりにより、人々の社会が大きくかわったことが理解できる」「〔算数〕数と計算Ⅱ分数の乗除算の意味が理解でき、計算することができる」などの到達目標に対して、「できる」「もうすこし」「もっとがんばる」のように評価します<sup>7)</sup>。これにはあらかじめ、学力を、発達の視点で「学校で育てられる認識の能力を主軸として」<sup>8)</sup>とらえながらも、評価の対象としてはあくまで計測することができるものについてのみ、目標として設定するという前提があります。

この「到達度評価」による通知表改善の実践は、戦後日本の教育現場に根付いた「五段階相対評価」の思想を具体的に克服できるものであるとして、大きな反響を呼びました。県内でも一九七七年頃から組合の教育研究会（以下「県教研」）などで、「到達度評価による通知表の改善」に取り組んだ実践のレポートが提出されるようになってきます。

繰り返しになりますが、「到達目標」を設定するという作業は、指導要領や教科書が示す目標や指導内容を、子どもの実態を踏まえ実際の授業実践を通して、分析し検討し直すところから始めなければなりません。その評価にしても市販のワークテストなどには頼れなくなります。それは教師たちが、教師としての主体を

自ら確立していくという教育実践に外なりませんでした。そして、それらの取り組みを通じて、「到達目標」を設定し「到達度」で評価するということは、実は授業そのものを変えていくこと——どの子にも「わかる」授業を創りだす努力と一体の仕事だということに気付いていきます。その頃「県教研」では、次のような「到達目標設定のための五原則」が提起され議論されました。

- ①基本的にはすべての子どもに確かな学力を身につけさせること。
- ②そのためには、教材の精選も含めて「わかる授業」づくりが必要である。
- ③到達目標は、教科の系統に立った、基礎的な知識や技能でなければならない。
- ④抽象的でなく、その到達度が具体的に（子どもにも親にも）わかるものにしていく。
- ⑤学習の内容が、子ども自身にも分かり、自覚されるものであること。

そして「教研」の論議に留まらず、到達度評価による通知表改善の試みは、やがて全県の少なからぬ小学校に広まっていきました。ただ、個々の学校ではどうにもならぬ指導要領の五段階相対評価との矛盾、中学校における高校入試の「調査書」との矛盾は突き崩せ



ぬ大きな隘路となって残ってしまいました。

さて、到達目標を設定するにあたっては、その目標の「下位目標」を明らかにするなど、作業の量の問題もありました。したがって、「到達目標」を個々に作成するしごとは、特に小規模校においてはたいへんな負担となります。ですから新潟県の場合、仮に形式や目標項目が似通っていたとしても内実の伴わないままで終わっていた例が多かったかも知れません。しかしいずれにせよ、学校があるいは教師集団が、自校の教育目標に即して指導内容——自らの授業を点検しながら、子どもに到達させたい学力水準を想定して到達目標を設定し、それへの到達度で評価しようとした努力の過程は、たとえそれが通知表の域から出られなかつたとしても、子どもの学力保障にとつてたいへん意味のある取り組みでした。

いま、「新学力観」なる錦のみ旗の下で通知表が一斉に変えられた経緯や、結果として生まれた新しい通知表の中身をみますと、「到達度目標」の通知表づくりは、「学力論」からみてもきわめて貴重な経験だったと思います。学校は、そうした観点からもう一度、通知表の内容を検討し直す必要があります。

#### 四 「新通知表」学校の対応

指導要録の改訂に基づく通知表の「改善」を学校はどう受け止め、どのように対応したかを、上・中・下越、新潟市各一校について状況を聞いてみました。

##### (1) 「新学力観」の論議はされなかった

上越・K小学校は、昨年（一九九二）五月初旬から新しい通知表づくりを始めました。職員会議で「資料①」が配られ検討されましたが、資料にも載っている「新学習指導要領の全面实施」「新指導要録」「新しい学力観」については内容の説明もなく論議にもなりませんでした。しかし話題の中心は、「関心・意欲・態度」を観点項目の最初にもってくるのはどうか、「やっぱりへ知識・理解」がもっとも大切」などだったといえます。教務部から示された「通知表改定作業日程」も案通りには決まらず、作業の困難さと多忙さを勘案して期間を延長することにしましたが、教師は多忙に追われ、とにかく通知表をでかしていく、というのが実際でした。

また、実際には、「関心・意欲・態度」の評価は教科によってはしにくいものもあって、特に学級間の調整に難渋したようです。しかも多くの教師が、評価の

# 通知表は、なぜ、どのように変わったのか

## 資料① 通知表の改定について

平成4年6月

### 1. 基本的な考え方

- (1) 新学習指導要領の全面実施、指導要領の全面改定にともない改定する。
- (2) 全体的な形式、書式は基本的に継承する。
- (3) 「生活のようす」については、部分的に修正する。
- (4) 「学習の記録」を全面改定する。

#### <新しい学力観>

- ・知識の量を重視するのではなく、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成の重視。

#### <通知表>

- ・子どもの学校での様子を家庭に知らせ、学校の教育について、保護者に理解と協力を求め、また家庭で子どもの教育をする資料となるもの。
- ・学校と家庭が互いに子どもについて理解を深めるものであると共に、担任と保護者との信頼関係をいっそう築くもの。

### 2. 学習のようす(従来 学習の記録)

#### (1) 観点について

- ① 指導要領が示す4つの観点を各学期ごとに具体化していく。(指導要領記入の手引き付録資料参照。ワークテストの目標・内容分析表。)
- ② ①-観点-項目を基本とするが、教科によっては多少増えてもよい
- ③ 絶対評価とし、(よくできる)(できる)(がんばろう)の表現とする。

#### (2) 観点を書式

- ① B5版(全体の通知表は、B4となる。)
- ② ①-教科およそ4項目-6項目。全体で最大40項目とする。
- ③ ①-項目の字数は最大で37字とする。
- ④ 文末表現について
  - ・関心 意欲 態度 ~しようとする。取り組もうとする。
  - ・知識理解 表現 技能 能力 ~できる。

#### (3) 評定について

- 平成4年度 1学年 廃止 2~6学年 3段階の絶対評価とする。  
 平成5年度 1~2学年 廃止 3~6学年 3段階の絶対評価とする。  
 \* 観点と評価は一致し、観点は、評定の基本的な要素とする。  
 \* 評定は、多少の主観が入ってもやむをえないだろう。  
 (理由)  
 \* 評定の数字のみに惑わされないよう、観点別学習状況をよく見てもらうよう父母に理解してもらう。

困難さから市販のテストにたよりました。使った市販テストの例を(資料2)として下段に掲げてみました。これは五年生の社会科「日本の農業/新しい野菜の開発」の単元で、学習に対する子どもの「関心・意欲・態度」はどうかを評価しようというものです。これを採用して「関心・意欲・態度」を評価した教師の一人

## 資料②

【例】野菜づくりについて関心をもち、自分の考えを改定することができる。

日本の 農業	関心・意欲・態度	新しい野菜を開発しよう	評価欄
-----------	----------	-------------	-----

### 関心・意欲・態度

【評価のねらい】野菜づくりについて関心をもち、想像力を豊かにはたらかせて、自分の考えを意欲的にかくことができる。

◆ 科学技術の力で、下のような野菜が開発・生産されています。あなたが科学技術者になったら、どんな新しい野菜を開発したいですか。開発したい野菜の絵をかき、その野菜に名前をつけましょう。(2)  
 (野菜ではなくて、くだものでもかまいません。)



オレンジ・クイーン

上つうのはくさい  
オレンジ・クイーン  
はくさいと赤かぶをかけたあわせてつくったオレンジ色のはくさい。



べんり菜

こまごまとチンゲンサイをかけたあわせて野菜。



ジャガキッズ


ジャガイモのこぶのいり、ピタメンが多く、皮の色は赤と黒が少い。



名前のつけ方もおもしろいわ。

【例】トマトは、ピタメン、オレンジー

●野菜の絵 (例)



トマトとレタスが、いっしょになるので、すぐにサラダができてあがる。

◎絵には、説明がされていなくてもかまいません。

**採点法** 2点…実写には表現不可なもの、ありえないものであっても、具体的に絵と名前がかかれていしたもの  
 1点…絵か名前のどちらか一方だけがかかれていしたもの  
 0点…無答

●野菜の名前 (例) トマレタス

は、学習に参加した時の子ども一人ひとりの印象と比べてみても、これが適正な評価といえるかどうか疑問だといっていました。

(2) 「到達目標」別と「観点」別の折衷案で

中越・B小学校は、五月から新しい通知表づくりにとりくみました。各学年の作業は教科ごとの「所見」と「生活の記録」の表現とその検討でした。資料も乏しく作業に手間取って六月上旬までかかりました。

各教科は、単元ごとの「到達目標」に対する「到達度」で評価することになったのですが、実際にその作業を始めてみると、単元ごとの「到達目標」設定はたいへん困難であることが実感されました。そのため一学期の通知表の記入段階で、「変更しよう」という強い意見が出されたといえます。「資料③」はこうしてできた通知表の「学習のようす」欄です。

この新しい通知表に対しては次のような反応がありました。

〔親の反応〕

▽「よくできる」「できる」「がんばろう」では、子どもの理解の内容がどの程度かわからない。

▽このたび、どの学校もいっぺんに同じような通知表になったが、どうしてか。

資料③ 学習のようす

資料③

教科	評 定			評 価 の 観 点
	1学期	2学期	3学期	
国 語				・言語に関する知識・理解 ・作文 ・話す ・読む ・書く ・書き ・国語に対する関心・態度
社 会				・知識・理解 ・観察・資料活用の能力 ・社会的思考・判断 ・社会的事象に対する関心・態度
算 数				・知識・理解 ・技能 ・数学的な考え方 ・数量・図形に対する関心・態度
理 科				・科学的知識・理解 ・観察・実験の技能 ・科学的思考 ・自然に対する関心・態度
音 楽				・歌唱 ・図案 ・即興表現 ・鑑賞の能力 ・音楽に対する関心・態度
図 工				・絵・彫刻 ・デザイン・工作 ・鑑賞の能力 ・造形に対する関心・態度
家 庭				・知識・理解 ・技能 ・家庭生活に対する関心・態度
育				・運動の技能 ・保健に関する知識・理解 ・運動・保健に対する関心・態度

〔子どもの反応〕

▽「よくできる」の数がいくつあるかで、親から評価を受けた。「よくできる」が三つ、四つで、五千元〜一万円もらった、という声があがっていた。

〔教師の反応〕

▽評価項目が進度表のように並んでいるので、評価のために教えるという傾向になり、高学年の一学期は進度が大幅に遅れた。

・1年・2年は3段階評価(A…すくれている、B…ふつう、C…ややおとる)。  
・3年・4年・5年・6年は、5段階評価(5…とてもすくれている、4…すくれている、3…ふつう、2…ややおとる、1…おとる)。

通知表は、なぜ、どのように変わったのか

資料④

学習のきろく 【2学期】

教科	学習の目標	よくできた	がんばった
国	人物相互の関係、心情の変化などを叙述の細部に注意して探る取ることができ、叙述に即して生しく読み取り、段落のつながりを考え全文の構成をつかむことができる。		
国	調べたり考えたりしたことを整理し、全体の組み立てを考えて文章を書くことができる。		
国	新出漢字・ローマ字を読んだり書いたりすることができる。		
国	点線の長短、傾し方、交わり方に注意して、要した文字を書くことができる。		
国	漢字の成り立ちを見て、筆の影やまわりの様子を読み取るとともに、筆順の位置をとらえる。		
社	図全体の配置・交通図などを調べ特色を理解するとともに、図内の各地域や外国ともかかわりがあることに気づく。		
社	文化や開始になくした先人の事例を調べ、先人の働きや苦心を理解できる。		
算	大冨澤分水、種山山越道の工事の様子や環境などを資料をもとに調べることができる。		
算	折れ線グラフを読み取り書いたりすることができる。		
算	角の大きさを知ったり、決められた大きさの角を書くことができる。		
算	直線の垂直・平行関係が分かり、四角形の性質をとらえて作図することができる。		
算	面積の単位が分かり、長方形や正方形の面積を求めることができる。		
算	文章問題をすじ道を立てて、いろいろな考え方で解くことができる。		
算	小数のかけ算・わり算ができる。		
理	動物や植物の活動の様子は、天気や時刻によって違いがあるという見方や考え方ができる。		
理	雨水や川が流れる様子を観察し、流れる水のはたらきが分かる。		
理	乾燥機のはたらきによって、豆電球の明るさに違いがあることや洗濯機のはたらきが分かる。		
理	物（金属・水・空気）の温まり方を調べ、熱の伝わり方の違いが分かる。		
音	音の重なりを感じとって、楽しく歌うことができる。		
音	音楽に傾き、意欲的に音楽活動に取り組む。		
音	音色に気をつけて、正しいリズムで楽器を演奏することができる。		
図	自分の生活の中から印象に残るできごとを思い出し、その様子を心算こめて絵に描くことができる。		
図	絵を切ったり糊ったりして、美しい形の帆船をつくることのできる。		
工	展開図を用い、自分のしたこと、楽しかったことを表現することができる。		
体	ラインサッカーの仕方が分かり、楽しくゲームができる。		
体	走り幅跳び、走り高跳びのやり方が分かり、記録をのばすことができる。		
算	持久走を自分のペースで調子よく走りぬくことができる。		
算	前転・後転・開脚前転などの技を回したり、組み合わせたたりできる。		

本年度（一九九三）の通知表をどうするかという検討は五月から始まり、「内容（学習の目標）」については見直すことになりました。そして、

①「学習の記録」は、教科によって「到達目標」別と「観点」別にする

②「生活の記録」（生活の目標）は、指導要録の「観点」と一致させる

③「通知表作成の手順」原案審議の終了を六月八日までとする

などが合意されたといえます。（資料④）がこうし

てできたB小学校の本年度の通知表です。（資料③）と比較してみてください。

③「関心・意欲・態度」は評価しにくい  
下越・日小学校では、（昨年）六月末、教務部から次の文書及び資料が配布されました。

①平成四年度通知表の作成について

②「観点別評価」の文章例

③「通信簿の教育用語の使い方、よい例、わるい例」

「学校発の諸文書に見る教育用語の使い方」

④「生活科」（評価の内容）、「指導要録における生活科の評価の観点」（文部省）

⑤新潟市の小学校三校の通知表

以上は「関心・意欲・態度」を重点にした通知表とは何か、「通知表の形式・表現等をどのように記載したらよいか」を理解するための資料だということでした。

職員会議では、「関心・意欲・態度」をどう評価し  
通知表に記載するかということが論議の中心になり、  
「評価が難しい」「非常に評価しにくい」等の意見が  
続出したといえます。そして、毎学期「関心・意欲・  
態度」の評価を盛るのは無理だということになって全  
学期共通の評価欄としました。

この学校では、校内研修で「関心・意欲・態度」の  
評価についての学習もしています。主として、上越教  
育大・渋谷憲一氏の「学力の情意・機能・内容的側面」  
と、大阪教育大・北尾倫彦氏の「関心・意欲・態度の  
評価に必要な手がかり」が主なテキストだったよう  
です。

実際の評価では教師による子ども学習状態の観察  
が主になるのですが、学習指導をしながら観察し、観  
察したことを記録するという仕事は、一人では成し得  
ない難事です。指導内容が一人ひとりの子どもにど  
のように把握されているかをつかむためには、結局、市  
販のテストに頼らざるを得ませんでした。

#### (4) 「関心・意欲・態度」は

「生活のようす」の所見欄で

新潟市・M小学校のT先生からは、次のような便り  
が届きました。

「関心・意欲・態度」を九二年度から通知表の評価  
項目の一番におくようにと、職員会議で出されまし  
た。そこで教頭先生が「教育技術」に載っている例  
や「通知表改革」資料を取り寄せて検討しました。  
その結果、M校の現在の通知表は評定の下欄に学習  
のようすを文章で書くようになっており、「関心・  
意欲・態度」等はその所見欄に書くことでもいいの  
は、ということになりました。

それで、評価項目に、殆どの学年が「関心・意欲  
・態度」のない通知表です。今までと同じなので「新  
しい通知表」になったという感じがしません。

今年度、校内の議論では、今までの所見欄への記  
入もやめて、「生活のようす」の所見欄に「関心・  
意欲・態度」を含めてよいのではないかという方向  
へいっています。

私も学習と生活にわたっての所見はいらぬ気がす  
るし、「意欲」等は所見欄に一括して記載すること  
でいいと思っています。

x x x

各学校の通知表改定への対応は様々ですが、共通し  
ていることがいくつかあります。

a、「関心・意欲・態度」の評価は困難だという点で  
す。しかし、その処理のし方は各校様々でした。

▽問題があると考えて意見は出されたが、市販テストで評価したところ。

▽九二年度は、「到達度」で評価したが、実践の結果各教科・単元ごとに「到達目標」を設定することの難しさから「到達度目標別」と「観点別」の折衷で作ったところ。

▽「観点別評価」の困難さを訴える声が強く、大量の資料等を配布し学習をしたところ。

▽今までの通知表でも「態度・意欲・関心」の記載をしていたので通知表は変えないというところ。

b、「新学力観」や、また、ある校長によれば「教育評価の明治以来の大改革」ともいう「通知表改定」の意図が十分に論議されていないことです。

c、教師たちは、多忙の中でも、何とかして子どもたちのための指導と評価をと、努力していることです。

### 五、親の通知表と学校への関わり

新潟市内の四軒の家を訪問して親の意見を聞きまし  
た。四人の親とも、自分の体験をもとに、通知表・学校教育への率直な意見や期待を語ってくれました。

どの親も、九二年度から子どもたちの通知表が変わったことには、気が付いていませんでした。

◇Aさん 小学校三年（男）一年（女）、二人の子をもつお父さん。高校卒、病院勤務、妻は看護婦。

「自分が子どものとき、通知表は五段階でした。クラスで5は何名、3は何名……と決まっていた、親は3以上とってほしいと望んでいましたが、なかなかそうはいきませんでした。

今の通知表は〈大変良い〉〈良い〉〈もう少し〉という三段階で、教科ごとに「観点」があってわかりやすい。親が見て、子どもの何がどうなのかよくわかって良い。〈大変良い〉が多くあってほしいと願っています。

子どもを大学までやりたいと思いますが、中学校の『業者テスト』が廃止になったので、通知表だけでは心配です。学習塾にやりたいが、やっていません。宿題をどんどん出してほしいと思っています。」

◇Bさん 中学二年（男）同一年（女）小学校五年（女）、の三人のお父さん。僧職。妻は専業主婦。

「子どもが通知表を持ってくれば、目は通すがあまりこだわりは持ちません。私が小学校のときはそう勉強もしないのにオール5でした。お寺という生活の中にあっただけでしょうか。中学に行くようにな

ると予習・復習しないといった点が取れなくなりましてが。

今、学校に言いたいことは、通知表で子どもを差別するような教育評価はほしくない。偏差値を過大視するような評価は怖いと思うからです。

もっと人の心、文化を大切にすることを頂きたいのです。多くの人々は現在の生活、未来の生き方方向に不安を感じています。子どもは無意識のうちにはあるが、敏感にそれを感じているのではないのでしょうか。通知表は、子ども評価の一つの目安になると思いますが、すべてではありません。下のランクに置かれている子はやる意欲を失っていくでしょう。テストの成績による評価をどうみるかは一つの課題だと思います。

子どもがおおらかに育ち、人間として豊かな文化を享受し、基礎的な学力がしっかり身につく指導を学校はやっていただきたいと願っています。

◇CさんⅡ小学校一年(男)四歳(女)一歳(男)、三人のお母さん。新潟大学卒、公務員。同大学卒の夫と共働き。

―ことし初めて小学校に長男を入学させたこの若いお母さんは、子どもを次のようにみて、一学期末に

初めて見るであろう通知表に期待していました―

三人のわが子や、学校行事での息子のクラスの子どもたちを見てみると、興味の示し方や、学力・体力のつけ方は様々です。一人ひとり、その子によって違っています。そして幅があるように見えます。

今、遅れているように見えても、いつか何かを獲得し、変化していくように見えます。どの子も可能性を秘めており、決して『ダメ』ときめつけるわけにいかないんだなあ、ということを感じさせられます。通知表でも、ただ現在の子どもとの優劣を比較して評価するのではなく、ぜひ、子どもの可能性への見通しをもった視野で評価してほしいと思います。

さらに、親の知らない学校での子どもの成長した姿や努力している様子、友だちとの関係を知らせて頂きたいと願っています。それによって、先生の子どもを見つめる温かい目を、私たち親に感じさせてほしいと思います。

親も子も、これまでの自分を認めてもらったことを次への励みとして、先生との信頼関係を深めるような通知表をと望んでいます。しかし、理想とは正反対の通信簿を渡されることもあるでしょう。先生方は多忙だし、そのどかなこともいつていられないかも知れません。」

◇Dさん 小学校四年（男）同一年（女）、二人の子のお父さん。高校卒、薬品会社のセールスマン。妻はパート労働。

「子どもの通知表が良い成績であればよい、といってきた。自分の子は前と比べて成績がだんだん良くなり、集中力もあるし、友だちからもたよられている様子なので安心していきます。」

私は、子どもにスポーツをさせて集中力をつけるように心掛けています。部活はミニバスケットですが、疲れてくると心配です。家での勉強は『学研』と宿題を毎日三十分はしているようです。

父親参観日に行っても、自分たちの頃の一斉学習とは違い、グループ学習で、教え方も違うので戸惑っています。ことし一年に入学した娘の成績にはあまり期待していません。親よりはいい状態なので安心していきます。

子どもの教育は女房まかせで、私は、休みの日できるだけ子どもと遊ぶように努力しています。」

四人の親の、子どもの見方、育て方、通知表や学校への期待は様々でした。しかし、共通している点は、子どもが持っている可能性の芽を十分に伸ばし、しっ

かりした社会人に成長してほしいということでした。学校は、目の前にいる子どもを「できる」「できない」で比較するのではなく、その可能性をつかみ、豊かに成長していくよう指導・評価してほしいと願っていました。

初めて一年生に長男を入学させた若い母親―Cさんは、「先生方は多忙だし、そのどかなこともいってられないかも」と気遣いながらも、先生との信頼関係を結びたいと強く望んでいます。現在、教師たちは劣悪な労働条件のなかで過密なスケジュールに追われ、「過労死」に近い多忙のなかにあります。ゆっくりと教職の専門性を身につけるための研修も保障されていません。ほんとうに困難な状況にあります。そうした親の心からの願いをどう受け止めたらよいのかの課題は大切です。子どもの身になった教育実践・教育評価・通知表づくりは、学校の緊急の課題だと考えさせられました。

（小熊 隆／片岡 弘／木村隆利／若月又次郎）

註1 奥田真文編『小学校新しい評価観と指導要録記入の実際』（教育出版 一九九二）

註2 文部省『小学校中学校指導要録の改訂について』四六・二・二七文部公報（四六・三・二三）



註3 県教委義務教育課「通信簿の工夫・改善の実際」『新潟県教育月報』（平成五年五月号）

註4 長谷川肇モーニングショー——一九六九年二月一三・一八・二五日（読売 二・二〇、二・二五付）『資料／日本現代教育史』3「通信簿改善に関する世論」（参照）

註5 『新潟県の教育』一九七一（新潟県教職員組合）

註6 立川二中「オール3」問題Ⅱ（毎日 七二・七・二二付）『資料／日本現代教育史』3（参照）

註7 「昭和五〇年度京都府舞鶴市立中筋小学校通知表——六年生一学期の通知表」による

註8 ①勝田守一「……ここではすべてをいいつくすことはできないが、私は『学力』というものを、だからやはり学校で育てられる認識の能力を主軸としてとらえる。それは、一つには人間が科学（自然科学・社会科学）として組織して所有している文化に参加しながら、事物・世界を認識する能力を育てることによって、自己を開放していく面と、現代の発達しつつある生産方法に組織されている技術を、技術学として学びとる能力を育てることによって、現代の職業の中に参加しながら自己確立をしていき、自己確立のために環境を変革していくという面を含んでいる」（学力とはなにか）

②到達目標の設定にあたっては、教育内容の全体構造

『能力と発達と学習』／国土社

②到達目標の設定にあたっては、教育内容の全体構造

と「学力像」を明確にしなければならぬのですが、ここではそれを論じる紙数がありません。次の文献を参照下さい。

※勝田守一「能力と発達と学習」（国土社）

※坂元忠芳「子どもの能力と発達学力」（青木書店）

※中内敏夫他「到達目標と指導方法の研究」154（日本標準）

### 『にいがたの教育情報』第三四号(既刊)内容

——集「豊かさ」のなかの子どもたち——

▽人権の国際化と日本の子どもたち……………八木三男

▽「豊かさ」のなかの子どもたち……………正木健雄

▽パネルディスカッション……………矢野教／高橋

「豊かな国」の学校五日朝……………武蔵／山崎健

／小林裕子／

エイドリアン

・ローエン

▽「バリ通信」花の都の異邦人……………成嶋 隆

▽イタリア見て歩きの記……………長崎 明

▽わが「学塾」体験……………飯田康彦

▽忘れえぬ人びと……………坂東克彦